

# 奈良県広域水道企業団 桜井事務所 公告 2号

## 入 札 公 告

水道用次亜塩素酸ナトリウムの購入（単価契約）について、次のとおり事後審査型条件付き一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。なお、この業務に係る競争入札は、予定価格を事前に公表します。

令和8年4月1日

奈良県広域水道企業団  
企業長 山下 真

### 1 競争入札に付する事項等

- ① 件 名 水道用次亜塩素酸ナトリウムの購入（単価契約）
- ② 予定数量 42,000 kg/年  
予定数量は、気候、原水水質により変動するものとする。
- ③ 納入場所 奈良県桜井市外山51番地 外山浄水場
- ④ 搬入方法 タンクローリによる搬入、貯槽へ圧送
- ⑤ 納入期間 令和8年5月1日から令和9年3月31日まで
- ⑥ 予定価格 51.70 円/kg（消費税抜き）
- ⑦ 入札方法 郵便入札
- ⑧ 入札回数 1回

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格（下記条件をすべて満たす者）

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ② 令和8年度 桜井市物品購入・業務委託及び小規模修繕（建物）入札参加資格業者名簿（G薬品・医療 02工業薬品）に登録されており、その住所が奈良県内である者。
- ③ 競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、桜井市建設工事等

請負契約に係る入札参加停止措置要綱による入札参加停止措置（以下「入札参加停止」という。）を受けていないこと。

- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て〔同法附則第2条の規定により、なお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含む。〕をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- ⑤ 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- ⑥ 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続開始の申立てをしていない者又は、申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は、申立てがされなかったものとみなす。
- ⑦ その他仕様書等で定める要件。

### 3 参加申請方法

この業務の入札に参加しようとする者は、入札参加申請書（別紙様式1）を奈良県広域水道企業団企業長 山下 真宛に提出しなければなりません。

#### ① 入札参加申請期間

令和8年4月1日（水）から令和8年4月7日（火）まで

#### ② 配付方法

本公告別紙様式1に必要事項を記入し、提出してください。  
※他の入札と間違いのないようご注意ください。

#### ③ 提出方法

**持参のみ**

#### ④ 提出期間

入札参加申請期間と同じ。

受付時間 午前9時から午後4時まで（土曜日・日曜日は除く）

#### ⑤ 提出先

奈良県桜井市外山51番地 外山浄水場 管理棟2階  
奈良県広域水道企業団 桜井事務所 工務課 浄水施設係

### 4 仕様書、質問書、入札書等の配付

#### ① 配付期間

入札参加申請書受付期間と同じ。

#### ② 配付方法

奈良県広域水道企業団ホームページからダウンロードしてください。

## 5 薬品受入口、貯槽等の確認

入札参加を希望する者は、外山浄水場内の薬品受入口、貯槽等の確認を行い、搬入が可能である事を確認してください。搬入、受入ができない場合は、入札に参加できません。

薬品受入口、貯槽等の確認については、3.①入札参加申請期間とします。

## 6 仕様書等に関する質問の受付および回答

### ① 受付の方法

本公告別紙様式2に必要事項を記入し、FAXで送付してください。(質問が無い場合は、提出する必要はありません。)

### ② 受付期間等

- ・ 期 間            令和8年4月9日(木)  
                         午前9時から午後4時まで受付
- ・ 送付先           奈良県広域水道企業団 桜井事務所 工務課 浄水施設係
- ・ FAX 番号        0744-46-0722

### ③ 質問の回答

質問書の提出があった場合は令和8年4月10日(金)午後5時までに今回の入札に参加する全業者に回答書を基本的にFAXで送付します。

(FAXがない場合は、電話連絡しますので回答書を取りに来てください。)

## 7 入札書の提出

**郵便入札のため、郵送のみの受付とします。**

### ① 提出期間        令和8年4月15日(水)から令和8年4月17日(金)までに必着。

### ② 提出先           〒633-0007                          桜井市大字外山51番地                          奈良県広域水道企業団 桜井事務所 工務課長 宛

### ③ 提出方法

入札書の郵送は、「入札用封筒」(奈良県広域水道企業団ホームページからダウンロード)を長形3号の無地の封筒に印刷して使用してください。差出人欄を記載・押印し、上記、提出期間中に奈良県広域水道企業団 桜井事務所の開庁時間内に到着するようにしてください。

(押印・封印忘れにご注意ください。)封書の記載方法等詳細は、「郵便入札封筒記載例」を確認してください。

一般書留、簡易書留による郵送によるものとし、提出に要する費用は、入札参加資格者負担とします。なお、入札参加者で入札を辞退される方は、入札辞退届を作成し送付してください。

### ④ 留意事項

1. 入札書に記載する金額は本薬品1kgあたりの単価としてください。

2. 入札書に記載する金額は、消費税等を含まずに最少金額十銭止めで記入してください。

## 8 開札について

日 時 令和8年4月23日(木) 午前10時15分  
場 所 奈良県広域水道企業団 桜井事務所 本館3階会議室

## 9 開札の立会いについて

- ① 開札執行の際には、当該案件に係る入札者の中から立会人（2者）を選任し、開札立会通知書を送付します。
- ② 開札の立会いは、入札者または入札者から委任を受けた代理人が行うものとします。開札立会通知書をご持参ください。代理人が立会いするときは、開札立会の委任状が必要となります。委任状の様式は、仕様書配付時に同封の用紙を使用してください。また、やむなく欠席される時は、開札日前日の正午までに連絡願います。
- ③ 開札日時になっても規定数の立会人が参集しないときは、当該入札事務に関係ない職員が、立会うものとします。
- ④ 立会人は、当該開札後、公正かつ適正な入札であったことを確認したときは、開札確認書に署名・捺印するものとします。

## 10 落札候補者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。予定価格を超える場合は、失格となります。開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、落札決定を保留した上で、立会人にくじを引かせて落札決定するものとします。当該者が立会人の場合はその者のくじは当該者がくじを引くものとします。くじを引かない者がある場合は、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとします。

## 11 落札候補者の審査

入札結果にて落札候補第1順位者と認められた者については、事後審査書類の提出を受け、受注者として適格であるか否かの確認を行い、落札者としての決定を行います。ここで、受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を無効とし、次順位の落札候補者について第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。落札者が決まるまで、順次次順位の落札候補者に事後審査書類の提出を求め、落札者が決まるまで確認を行います。なお、事後審査書類は、桜井事務所から連絡を受けた日の翌営業日の午後5時までに提出していただきます。

### 事後審査提出書類

- ①薬品規格報告書 納入する薬品が仕様書規格内であることを証明する成分試験結果  
※第三者分析機関（公立の工業試験所又はこれと同等以上と当市が認める第三者の分析機関）により証されたもの
- ②供給証明書 納入する薬品の製造会社から供給を受ける事を証されたもの

③安全データシート 納入する薬品の安全データシート

**12 入札の無効等**

- ① 公告に記載した競争入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札、虚偽の申請を行った者がした入札は無効とします。
- ② 入札参加者が入札までに入札資格を満たさなくなるときは入札に参加できません。
- ③ 入札において事故が起きたとき又は、不正な行為があると認めるときは、入札を中止又は延期する場合があります。
- ④ 落札者が契約までに入札参加資格を満たさなくなった時は、契約の締結はできません。

**13 その他**

お問い合わせは、奈良県広域水道企業団 桜井事務所 工務課 浄水施設係

(土曜日・日曜日・祝日を除く、8：30～17：15まで)

電話番号 0744-42-9211 (代表)

0744-46-0624 (直通)

FAX 番号 0744-46-0722

## 入札参加申請書

令和 年 月 日

奈良県広域水道企業団  
企業長 山下 真 様

申請者

所在地

商号又は名称

代表者氏名

⑩

連絡担当者

連絡先電話

〃 FAX

令和 8 年度 水道用次亜塩素酸ナトリウムの購入（単価契約）について、奈良県広域水道企業団 桜井事務所 公告 2 号に記載の競争入札に参加する者に必要な資格をすべて満たしており、事後審査型条件付一般競争入札に参加を希望しますので申請いたします。

## 質問書

奈良県広域水道企業団  
企業長 山下 真 様

業者名

担当者 氏 名

所属部署

連絡先

奈良県広域水道企業団 桜井事務所 公告 2 号 水道用次亜塩素酸ナトリウムの購入（単価契約）の入札に関して、以下の質問が有りますので提出します。

質問内容

※質問は、本様式 1 枚につき 1 問とし、簡潔に記載してください。